

令和7年第9回

農業委員会総会議事録

- ・開催日 令和7年9月30日
- ・会場 深谷市役所2-4会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和7年9月30日(火)

午後2時

深谷市役所本庁舎2階 2-4会議室

1. 開会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事

- 1) 報告第 40 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 41 号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 42 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 43 号 農業用施設(2a未満)の届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 44 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 議案第 51 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7) 議案第 52 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 8) 議案第 53 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 9) 議案第 54 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 55 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

5. 閉会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和7年9月30日		開会場所	深谷市役所2-4会議室					
開閉の日時	開会	令和7年9月30日(火) 午後2時							
	閉会	令和7年9月30日(火) 午後2時40分							
議長	会長 福島 明								
委 員 出 席 状 況									
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠				
1	大澤 正	出	21	安藤 巳喜夫	出				
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出				
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出				
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出				
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	欠				
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出				
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出				
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出				
9	富田 千恵子	出	5	条原 健治	出				
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出				
11	松嶋 多喜男	出	7	高野 政明	出				
12	新井 美津子	出	8	瀧澤 正明	出				
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	出				
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出				
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出				
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	欠				
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出				
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出				
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出				
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出				
説明者	事務局長	中島 隆							
	事務局次長	梶山 光昌							
	局長補佐	笠原 正史							
	農地係長	関根 克己							
	主査	磯貝 益生							
	主任	田嶋 晃							
	主任	田沼 清良							
	主任	小川 武尊							
参 与	農業振興課 係長	福島 芳宏							

会議件名		てん末	
議進行状況	開会	事務局長	それでは、令和7年第9回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名全員の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中14人の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。
	議事録署名人の指名	議長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号10番須藤 浩一委員、議席番号11番、松嶋 多喜男委員以上2名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。
	報告事項について	議長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第40号、41号、43号及び44号については、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、議案書の7ページ、報告第42号の「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部斡旋の希望があるため、事務局からの説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、報告第42号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」に対する専決処分について説明いたします。 【報告第42号について概要を説明】
		事務局	説明につきましては以上でございます。
		議長	只今、事務局より斡旋に関する説明がありましたが、何か質疑等ございますか。 質疑が無いようであれば、この斡旋に対する案件につきましては、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましてはお借りしていただける方をご存じでしたら事務局までお知らせ願います。
	議案第51号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議長	次に、議案書の23ページ、議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、議案書23ページ、議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明いたします。

会議件名		てん末
会議進行状況	事務局	【議案第51号について概要を説明】 「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
	議長	次に整理番号1番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、委員の意見を伺います。 須藤一男委員、お願ひいたします。
	須藤委員	整理番号1番の譲受人の新規就農について、報告いたします。 9月22日に、私及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。 譲受人は、介護用品のレンタル会社を経営しておりますが、10年先を考えたときにこのまま仕事を続けていけるか不安になり、興味のあった農業を本格的に始めていきたい、と思うようになったのです。今までも、自宅敷地内に作った家庭菜園で自家消費用の野菜を作ったり、知り合いに畑を借りて自家消費用の野菜を作っていたとのことです。農作業にあたっては、自分の知識を人に伝えたいという農家ののかたからすでに指導を受けているのです。 農機具については、一緒に農業を行う仲間が折之口に自動車工場を営んでおり、その一角に置かせてもらっているのです。簡単な整備をやってもらえるのです。
	議長	本件については、譲受人自身は将来への不安から農業へ積極的に取り組む意思があり、また同じ志の仲間がいること、ベテランの指導者がすでにおり、道具や作業のアドバイス等が得られる状況であるから、農地の取得について特段問題はないものと考えます。
	議長	須藤委員、ありがとうございました。 それでは本議案の審議に移りますが、整理番号4番につきましては、○○委員に関する案件となりますので、一時退出を求めます。
		(○○委員 退出)
	議長	それでは、最初に整理番号4番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。
		(委員より「質疑なし」との声)
	議長	「質疑」が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
		(挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。○○委員入室してください。
		(○○委員 入室)
	議長	それでは、次に、それ以外の案件について一括して審議いたします。質疑はございますか。
		(委員より「質疑なし」との声)

会議件名		てん末	
会		議長 議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
議	議案第52号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議長 事務局 事務局 議長 議長 議長	次に、議案書の25ページ、議案第52号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 事務局よりご説明させていただきます。 議案書25ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認下さい。 議案第52号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。 【議案第52号について概要を説明】 農地法第4条の許可申請承認につきましては以上2件です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はござりますか。 (委員より「質疑なし」との声) 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
進	議案第53号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議長 事務局 事務局	次に、議案書の27ページ、議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書27ページをご覧ください。 議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。 【議案第53号について概要を説明】 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認につきましては以上です。 ご審議の程、お願い申し上げます。
行			
状			
況			

会議件名		てん末	
会議	議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。	
	議長	(委員より「質疑なし」との声)	
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。	
進行状況	議長	(挙手全員)	
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。	
	議長		
	事務局	次に、議案書の29ページ、議案第54号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。	
	事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書29ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。	
		【議案第54号について概要を説明】	
	事務局	農地法5条の許可申請承認につきましては以上17件です。 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。	
	議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。	
	石川委員	はい。	
状況	議長	はい、石川委員。	
	石川委員	5番についてお聞きしたいのですが、神奈川の経営者ということですが、申請地の近くには自治会館もあり、住宅もいくつか点在している所もあるのですが、管理者はどなたなのでしょうか。その管理者についてお伺いしたいのですが、よろしくお願ひいたします。	
	議長	事務局、説明お願い申し上げます。	
	事務局	管理する法人ですが、株式会社スマートパワーシステムという会社で、神奈川県相模原市に本社を置く太陽光発電事業を行っている法人になります。	
状況	事務局	すみません、石川委員。今の質問は設置した後に誰が管理するのでしょうかということだと思うのですが、今申請書に記載があるのは先程説明いたしました法人のみです。管理する事務所や、別に管理を委託するのかなどについて、確認後、改めて石川委員にご連絡いたします。	

会議件名		てん末		
会議進行状況	議案第55号 「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」	議長	石川委員、よろしいでしょうか。	
		石川委員	はい。	
		議長	その他ございますか。	
			(委員より「質疑なし」との声)	
		議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。	
			(挙手全員)	
		議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。	
会議進行状況	議案第55号 「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」	議長	次に、議案書の35ページ、議案第55号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。	
		農業振興課	議案書35ページ議案第55号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明させていただきます。	
			【議案第55号について概要を説明】	
		農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。	
		議長	それでは本議案の審議に移りますが、番号の7番から9番につきましては〇〇委員に関する案件となりますので、一時退出を求めます。	
			(〇〇委員 退出)	
		議長	それでは最初に、7番から9番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。	
			(委員より「質疑なし」との声)	
会議進行状況	議案第55号 「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。	
			(挙手全員)	
		議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員入室してください。	
会議進行状況			(〇〇委員 入室)	
		議長	それでは、次にそれ以外の案件について一括して審議いたします。	

会議件名	てん末	
会議進行状況	議長	この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
閉会	事務局長	以上をもちまして、令和7年第9回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年9月30日

議長 福島 明

署名委員 須藤 浩一

署名委員 松嶋 多喜男